

校名案の決定方法について

平成28年度に策定した「青森県立高等学校教育改革推進計画基本方針」において、計画の推進に当たっては、県立高等学校教育改革に関する情報を広く提供し、多くの意見を伺いながら進めることとしている。

【想定される決定方法のイメージ】

案	A案（事前公募方式）	B案（事後意見照会方式）
内 容	開設準備委員会で校名案を検討する前に校名案を県教育委員会ホームページ等で公募し、その中から開設準備委員会で校名案候補を絞り込むもの。	開設準備委員会委員から提示された校名案候補について県教育委員会ホームページ等で意見照会し、その結果を踏まえて開設準備委員会で校名案候補を絞り込むもの。
進め方 (想定)	<p>決定方法の検討 今回会議</p> <p>↓</p> <p>公募方針の検討 第2回会議</p> <p>↓ 〔公募実施要領等について検討〕</p> <p>校名案の公募 8月頃</p> <p>↓</p> <p>校名案候補の絞り込み 第3回会議</p> <p>〔候補多数の場合は3～5案へ絞り込み〕</p>	<p>決定方法の検討 今回会議</p> <p>↓</p> <p>委員の候補案提示 第2回会議</p> <p>↓ 〔各委員から校名案候補1案を提示〕</p> <p>意見照会 8月頃</p> <p>↓</p> <p>校名案候補の絞り込み 第3回会議</p> <p>〔候補多数の場合は3～5案へ絞り込み〕</p>